

随意契約締結状況

令和6年6月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	外部監査の実施にかかる一般会計支援	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年6月3日	木村公認会計士事務所 東京都品川区荏原2-16-4	12,936,000円	契約業者は、平成30年度からこれまで継続して同様の業務を受託している実績から、日本赤十字社の一般会計について熟知しており、本件において円滑な業務実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	「青少年赤十字指導者情報2025(No.173)」の作製	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年6月5日	株式会社プライムステーション 東京都品川区東品川1-2-5 リ バーサイド品川港南ビル8階	2,270,295円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
3	常任理事会、理事会及び第104回代議員会における関係書類の印刷・送付及び会議録の作製	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年6月7日	株式会社いなみつ 東京都品川区東品川1-17-2	4,016,100円	契約業者は、令和5年度から同様の業務を請け負っており、円滑な業務の実施が期待できること、また、希望の仕様を満たした上で希望納期に対応可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4	日本赤十字社有功章社員章等贈与規則に基づく表彰物品等作成	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年6月12日	株式会社洪澤徽章製作所 東京都千代田区飯田橋1-8-6	1,431,870円	契約業者は、本件に必要な章身に鳳凰を配し微細な加工を施すなど高度な技術力を有し、現行の品質を維持した製品の製作が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
5	令和6年度全国幹部職員養成研修	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年6月24日	学校法人産業能率大学総合研究所 東京都世田谷区等々力6-39-15	概算6,052,200円	契約業者は、令和元年度にプロポーザルにより選定された業者であり、令和2～5年度委託実績により得られた日本赤十字社独自の特徴や傾向を踏まえたコースプログラムの提供が可能であることに加え、受講者の評価も高く、成果ある研修の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
6	日本赤十字社ビル吸収式冷温水機オーバーホール工事(第2期)	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年6月28日	株式会社日赤サービス 東京都港区芝大門1-1-3	61,799,000円	契約業者は、日本赤十字社ビル総合運営管理業務委託の受託者であり、本建物の構造や設備に精通した同社に最も適切な施工が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

令和6年6月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
7	研究用機器(プレートリーダー)の調達	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年6月4日	株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6	1,160,000円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れる場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
8	原料血液搬送容器等の調達	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年6月21日	ハイランド株式会社 東京都千代田区神田駿河台3-4	27,049,990円	契約業者は、当該業務に必要な技術、能力及び部品等を有しており、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
9	研究用機器(質量分析システム)の保守	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年6月21日	保守業者:株式会社エービー・サイエックス 東京都品川区北品川4-7-35 御殿山トラストタワー21階 代理店:株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6	7,951,900円	契約業者は、当該機器の製造及び納品業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
10	生産物賠償責任保険	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年6月21日	取扱保険会社:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 保険代理店:株式会社日赤振興会 東京都港区芝大門1-1-3	6,141,780円	契約業者は、過去の実績により本件に精通しており、当該補償内容の保険を取り扱うことができる唯一の業者対象であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
11	車両事故防止を目的とした現場モニタリング調査	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年6月26日	SOMPOリスクマネジメント株式会社 東京都新宿区西新宿1-24-1	2,449,896円	契約業者は、過去の実績により当社における車両事故の特性等を踏まえた情報提供が可能であり、本件の適切な履行が期待されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
12	データ分析用パソコンの調達	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年6月27日	都築電気株式会社 東京都港区新橋6-19-15 東京美術倶楽部ビル	1,093,400円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れる場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	

随意契約締結状況

令和6年6月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
13	血液代金等の請求の電子化	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和6年6月28日	株式会社BPORTUS 東京都千代田区神田神保町1- 14-1	1,100,000円	契約業者は、当該請求業務の現行委託業者 であり、本件を履行できる唯一の業者である ことから、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため。(日本赤十字社会 計規則第36条第4項)	